

山口県後期高齢者医療広域連合公告第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成26年10月30日

山口県後期高齢者医療広域連合長 野 村 興 兒

山 後 広 監 第 8 号
平成26年8月19日

山口県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野 村 興 児 様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 岡 村 久壽男

同 山 田 健 一

平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算
に係る審査意見書の提出について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。

平 成 2 5 年 度

山 口 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

山 口 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の対象		1
第 2	審査の期間		1
第 3	審査の方法		1
第 4	審査の結果		1
第 5	決算の概要		2
第 6	会計別決算の状況		
1	一般会計		
(1)	歳入決算の状況		3
(2)	歳出決算の状況		6
2	後期高齢者医療特別会計		
(1)	歳入決算の状況		9
(2)	歳出決算の状況		16
第 7	財産の状況		
1	公有財産		21
2	物品		22
3	債権		22
4	基金		22
第 8	むすび		23

平成 2 5 年度歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 2 5 年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成 2 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

平成 2 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

第 2 審査の期間

平成 2 6 年 8 月 1 9 日（1 日間）

第 3 審査の方法

平成 2 5 年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

第 4 審査の結果

- 1 平成 2 5 年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められた。

第5 決算の概要

本年度における一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額 A		78,671,000	220,912,661,000	220,991,332,000
歳入	決 算 額 B	78,531,438	220,668,882,893	220,747,414,331
	収 入 率 B/A	99.8	99.9	99.9
歳出	決 算 額 C	75,552,310	215,980,212,430	216,055,764,740
	執 行 率 C/A	96.0	97.8	97.8
歳入歳出差引額 B－C D		2,979,128	4,688,670,463	4,691,649,591
翌年度繰越財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 D－E		2,979,128	4,688,670,463	4,691,649,591

会計は、後期高齢者医療広域連合事務局の運営に係る所要額を計上した一般会計及び後期高齢者医療制度の運営全般に係る所要額を計上した後期高齢者医療特別会計の二つの会計の決算となっている。

二つの会計を合計した歳入歳出決算は、予算現額2,209億9,133万2,000円に対し、歳入決算額2,207億4,741万4,331円、歳出決算額2,160億5,576万4,740円となり、歳入歳出差引額は46億9,164万9,591円の黒字となっている。

また、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源は無いため、歳入歳出差引額と同額の46億9,164万9,591円の黒字となっている。

次に決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
一 般 会 計	78,531,438	75,552,310	83,668,900	80,526,276
特 別 会 計	220,668,882,893	215,980,212,430	212,973,901,954	210,237,111,253
合 計	220,747,414,331	216,055,764,740	213,057,570,854	210,317,637,529

一般会計は、財務会計システムの更改終了により、前年度と比べ決算規模が縮小している。
後期高齢者医療特別会計は、前年度と比べ被保険者数、1件あたり費用額及び1人あたり費用額ともに伸びており、決算規模が膨らんでいる。

第6 会計別決算の状況

1 一般会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	78,671,000	83,694,000	△ 5,023,000	△ 6.0
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 繰 越 財 源 充 当 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	78,671,000	83,694,000	△ 5,023,000	△ 6.0
調 定 額 D	78,531,438	83,668,900	△ 5,137,462	△ 6.1
収 入 済 額 E	78,531,438	83,668,900	△ 5,137,462	△ 6.1
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	0	0	0	0.0
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	△ 139,562	△ 25,100		
予算現額に対する調定率 (D/C)	99.8	100.0		
予算現額に対する収入率 (E/C)	99.8	100.0		
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	100.0		

収入済額は7,853万1,438円で、前年度の8,366万8,900円に比べ513万7,462円（6.1%）減少している。

また、予算現額7,867万1,000円に対する収入率は99.8%、調定額7,853万1,438円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
分担金及び負担金	73,590,000	73,590,000	73,590,000	100.0	100.0	93.7
財産収入	384,000	311,102	311,102	81.0	100.0	0.4
繰入金	1,550,000	1,370,250	1,370,250	88.4	100.0	1.8
繰越金	3,144,000	3,142,624	3,142,624	100.0	100.0	4.0
諸収入	3,000	117,462	117,462	3,915.4	100.0	0.1
合計	78,671,000	78,531,438	78,531,438	99.8	100.0	100.0

分担金及び負担金は、広域連合規約に基づく関係市町の負担金（共通経費）による7,359万円で、収入済額に占める割合は93.7%であり、決算の大部分を占めている。

財産収入は、31万1,102円で、その内訳は、財政調整基金利子1,925円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子30万9,177円である。

繰入金の収入は137万250円である。

繰越金は、前年度決算収支の繰越金で314万2,624円である。

諸収入は、11万7,462円で、その内訳は、預金利子が2,076円、雑入が11万5,386円である。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成25年度		平成24年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
分担金及び負担金	73,590,000	93.7	73,932,000	88.4	△ 342,000	△ 0.5
財産収入	311,102	0.4	471,418	0.6	△ 160,316	△ 34.0
繰入金	1,370,250	1.8	7,980,000	9.5	△ 6,609,750	△ 82.8
繰越金	3,142,624	4.0	1,274,406	1.5	1,868,218	146.6
諸収入	117,462	0.1	11,076	0.0	106,386	960.5
合計	78,531,438	100.0	83,668,900	100.0	△ 5,137,462	△ 6.1

分担金及び負担金は、前年度の7,393万2,000円に比べ34万2,000円（0.5%）減少している。

財産収入は、前年度の47万1,418円に比べ16万316円（34.0%）減少している。

繰入金は、前年度の798万円に比べ660万9,750円（82.8%）減少している。

繰越金は、前年度の127万4,406円に比べ186万8,218円（146.6%）増加している。

諸収入は、前年度の1万1,076円に比べ10万6,386円（960.5%）増加している。

次に事務費（共通経費）負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

（単位：円、％）

市 町 名	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	13,352,140	18.1	13,408,027	18.1	△ 55,887	△ 0.4
宇 部 市	7,914,106	10.7	7,930,080	10.7	△ 15,974	△ 0.2
山 口 市	8,732,039	11.9	8,746,391	11.8	△ 14,352	△ 0.2
萩 市	3,204,470	4.3	3,254,313	4.4	△ 49,843	△ 1.5
防 府 市	5,461,574	7.4	5,450,001	7.4	11,573	0.2
下 松 市	2,728,592	3.7	2,729,438	3.7	△ 846	0.0
岩 国 市	7,183,076	9.8	7,194,825	9.7	△ 11,749	△ 0.2
光 市	2,706,848	3.7	2,707,137	3.7	△ 289	0.0
長 門 市	2,394,036	3.3	2,422,547	3.3	△ 28,511	△ 1.2
柳 井 市	2,125,835	2.9	2,165,220	2.9	△ 39,385	△ 1.8
美 祢 市	1,828,706	2.5	1,861,523	2.5	△ 32,817	△ 1.8
周 南 市	6,889,993	9.4	6,906,517	9.3	△ 16,524	△ 0.2
山陽小野田市	3,344,382	4.5	3,366,136	4.6	△ 21,754	△ 0.6
周防大島町	1,658,868	2.2	1,700,238	2.3	△ 41,370	△ 2.4
和 木 町	659,648	0.9	660,782	0.9	△ 1,134	△ 0.2
上 関 町	633,528	0.9	640,975	0.9	△ 7,447	△ 1.2
田 布 施 町	1,119,778	1.5	1,127,978	1.5	△ 8,200	△ 0.7
平 生 町	1,015,768	1.4	1,016,972	1.4	△ 1,204	△ 0.1
阿 武 町	636,613	0.9	642,900	0.9	△ 6,287	△ 1.0
合 計	73,590,000	100.0	73,932,000	100.0	△ 342,000	△ 0.5

広域連合事務局の運営に係る事務経費は一般会計に計上されており、その主な財源は、市町からの共通経費負担金となっている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	78,671,000	83,694,000	△ 5,023,000	△ 6.0
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	78,671,000	83,694,000	△ 5,023,000	△ 6.0
支 出 済 額 D	75,552,310	80,526,276	△ 4,973,966	△ 6.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	3,118,690	3,167,724	△ 49,034	△ 1.5
執 行 率 (D / C)	96.0	96.2		

支出済額は7,555万2,310円で、予算現額7,867万1,000円に対し、執行率は96.0%となっており、前年度の支出済額8,052万6,276円に比べ497万3,966円（6.2%）減少している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は311万8,690円となっており、前年度の不用額316万7,724円に比べ4万9,034円（1.5%）減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執 行 率	構 成 比		
議 会 費	635,000	171,820	27.1	0.2	0	463,180
総 務 費	77,556,000	75,071,313	96.8	99.4	0	2,484,687
民 生 費	380,000	309,177	81.4	0.4	0	70,823
予 備 費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
合 計	78,671,000	75,552,310	96.0	100.0	0	3,118,690

款別の支出済額では、総務費が7,507万1,313円で歳出決算額に占める構成比は99.4%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成25年度		平成24年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
議会費	171,820	0.2	234,434	0.3	△ 62,614	△ 26.7
総務費	75,071,313	99.4	79,823,335	99.1	△ 4,752,022	△ 6.0
民生費	309,177	0.4	468,507	0.6	△ 159,330	△ 34.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	75,552,310	100.0	80,526,276	100.0	△ 4,973,966	△ 6.2

議会費は、17万1,820円で、前年度の23万4,434円に比べ6万2,614円（26.7%）減少している。

総務費は、7,507万1,313円で、前年度の7,982万3,335円に比べ、475万2,022円（6.0%）減少している。

民生費は、30万9,177円で、前年度の46万8,507円に比べ、15万9,330円（34.0%）減少している。

予備費からの充用は無い。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	635,000	171,820	0	463,180	27.1
24	640,000	234,434	0	405,566	36.6

前年度に比べ、予算現額は5,000円の減少、決算額は6万2,614円減少している。

また、予算現額に対する執行率は27.1%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は46万3,180円である。

なお、平成25年度の議会開催回数は2回（定例会）で、決算の内容は、議会運営に係る諸経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	77,556,000	75,071,313	0	2,484,687	96.8
24	82,456,000	79,823,335	0	2,632,665	96.8

前年度に比べて予算現額は490万円の減少、決算額は475万2,022円減少している。

また、予算現額に対する執行率は96.8%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は248万4,687円である。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	380,000	309,177	0	70,823	81.4
24	498,000	468,507	0	29,493	94.1

前年度に比べて予算現額は11万8,000円の減少、決算額は15万9,330円減少している。

また、予算現額に対する執行率は81.4%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は7万823円である。

なお、決算額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利息を積立てたものである。

第4款 予備費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	100,000	0	0	100,000	0.0
24	100,000	0	0	100,000	0.0

予備費からの充用は無い。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	220,912,661,000	214,182,294,000	6,730,367,000	3.1
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 繰 越 財 源 充 当 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	220,912,661,000	214,182,294,000	6,730,367,000	3.1
調 定 額 D	220,687,491,719	212,989,633,991	7,697,857,728	3.6
収 入 済 額 E	220,668,882,893	212,973,901,954	7,694,980,939	3.6
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	18,608,826	15,732,037	2,876,789	18.3
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	△ 243,778,107	△ 1,208,392,046		
予算現額に対する調定率 (D/C)	99.9	99.4		
予算現額に対する収入率 (E/C)	99.9	99.4		
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	100.0		

収入済額は2,206億6,888万2,893円で、前年度の2,129億7,390万1,954円に比べ76億9,498万939円（3.6%）増加している。

また、予算現額2,209億1,266万1,000円に対する収入率は99.9%、調定額2,206億8,749万1,719円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額は0円、収入未済額は1,860万8,826円である。

なお、収入未済額の内訳は、諸収入で、交通事故等の加害者である第三者納付金1,311万9,356円、医療費本人負担割合相違等に伴う被保険者からの返納金548万9,470円で、いずれも昨年度から増加している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、％)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		構 成 比
				対予算	対調定	
市 町 支 出 金	37,067,179,000	36,755,326,628	36,755,326,628	99.2	100.0	16.7
国 庫 支 出 金	71,020,118,000	74,159,325,732	74,159,325,732	104.4	100.0	33.6
県 支 出 金	19,169,844,000	17,887,198,247	17,887,198,247	93.3	100.0	8.1
支 払 基 金 交 付 金	88,530,700,000	87,590,452,572	87,590,452,572	98.9	100.0	39.7
特別高額医療費 共同事業交付金	32,627,000	33,753,632	33,753,632	103.5	100.0	0.0
財 産 収 入	650,000	592,995	592,995	91.2	100.0	0.0
寄 附 金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
繰 入 金	2,167,380,000	1,346,266,381	1,346,266,381	62.1	100.0	0.6
繰 越 金	2,736,796,000	2,736,790,701	2,736,790,701	100.0	100.0	1.2
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
諸 収 入	187,365,000	177,784,831	159,176,005	85.0	89.5	0.1
合 計	220,912,661,000	220,687,491,719	220,668,882,893	99.9	100.0	100.0

市町支出金は、調定額及び収入済額ともに367億5,532万6,628円で、その内訳は、事務費（共通経費）負担金4億6,164万4,000円、保険料負担金151億1,021万839円、保険基盤安定負担金38億3,445万2,055円、療養給付費負担金173億4,901万9,734円である。

国庫支出金は、調定額及び収入済額ともに741億5,932万5,732円で、その内訳は、国庫負担金550億5,363万7,358円、国庫補助金191億568万8,374円である。国庫負担金の主なものは、療養給付費負担金542億9,391万2,527円である。また、国庫補助金の主なものは、財政調整交付金190億6,708万2,000円である。

県支出金は、調定額及び収入済額ともに178億8,719万8,247円で、その内訳は、療養給付費負担金171億2,747万3,416円、高額医療費負担金7億5,972万4,831円である。

支払基金交付金は、調定額及び収入済額ともに875億9,045万2,572円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、調定額及び収入済額ともに3,375万3,632円である。

財産収入は、調定額及び収入済額ともに59万2,995円である。

繰入金は、調定額及び収入済額ともに13億4,626万6,381円で、臨時特例基金繰入金である。

繰越金は、調定額及び収入済額ともに27億3,679万701円である。

諸収入は、調定額1億7,778万4,831円に対し、収入済額1億5,917万6,005円で、収入未済額1,860万8,826円である。収入済額の内訳は、延滞金341万4,582円、預金利子518万4,549円、小切手未払資金組入れ14万9,843円、第三者納付金1億4,276万5,430円、返納金752万131円である。収入未済額の内訳は、第三者納付金1,311万9,356円、返納金548万9,470円である。

歳入決算額に占める上位の割合をみると、支払基金交付金39.7％、次いで国庫支出金33.6％、市町支出金16.7％、県支出金8.1％などとなっている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、％)

款	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対前年度比較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
市 町 支 出 金	36,755,326,628	16.7	36,311,731,107	17.0	443,595,521	1.2
国 庫 支 出 金	74,159,325,732	33.6	71,697,843,400	33.7	2,461,482,332	3.4
県 支 出 金	17,887,198,247	8.1	17,414,816,226	8.2	472,382,021	2.7
支払基金交付金	87,590,452,572	39.7	85,946,872,013	40.4	1,643,580,559	1.9
特別高額医療費 共同事業交付金	33,753,632	0.0	33,133,972	0.0	619,660	1.9
財 産 収 入	592,995	0.0	656,916	0.0	△ 63,921	△ 9.7
寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	1,346,266,381	0.6	1,370,369,535	0.6	△ 24,103,154	△ 1.8
繰 越 金	2,736,790,701	1.2	0	0.0	2,736,790,701	皆増
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	159,176,005	0.1	198,478,785	0.1	△ 39,302,780	△ 19.8
合 計	220,668,882,893	100.0	212,973,901,954	100.0	7,694,980,939	3.6

市町支出金は、前年度の363億1,173万1,107円に比べ4億4,359万5,521円（1.2％）増加している。
 国庫支出金は、前年度の716億9,784万3,400円に比べ24億6,148万2,332円（3.4％）増加している。
 県支出金は、前年度の174億1,481万6,226円に比べ4億7,238万2,021円（2.7％）増加している。
 支払基金交付金は、前年度の859億4,687万2,013円に比べ16億4,358万559円（1.9％）増加している。
 特別高額医療費共同事業交付金は、前年度の3,313万3,972円に比べ61万9,660円（1.9％）増加している。
 財産収入は、前年度の65万6,916円に比べ6万3,921円（9.7％）減少している。
 繰入金は、前年度の13億7,036万9,535円に比べ2,410万3,154円（1.8％）減少している。
 繰越金は、前年度の0円に比べ皆増である。
 諸収入は、前年度の1億9,847万8,785円に比べ3,930万2,780円（19.8％）減少している。

次に市町支出金のうち、事務費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	83,760,504	18.1	105,483,784	18.1	△ 21,723,280	△ 20.6
宇 部 市	49,646,686	10.7	62,387,620	10.7	△ 12,740,934	△ 20.4
山 口 市	54,777,736	11.9	68,809,708	11.8	△ 14,031,972	△ 20.4
萩 市	20,102,249	4.4	25,602,369	4.4	△ 5,500,120	△ 21.5
防 府 市	34,261,486	7.4	42,876,309	7.4	△ 8,614,823	△ 20.1
下 松 市	17,116,972	3.7	21,473,067	3.7	△ 4,356,095	△ 20.3
岩 国 市	45,060,793	9.8	56,603,208	9.7	△ 11,542,415	△ 20.4
光 市	16,980,571	3.7	21,297,619	3.7	△ 4,317,048	△ 20.3
長 門 市	15,018,238	3.2	19,058,691	3.3	△ 4,040,453	△ 21.2
柳 井 市	13,335,762	2.9	17,034,241	2.9	△ 3,698,479	△ 21.7
美 祢 市	11,471,820	2.5	14,644,993	2.5	△ 3,173,173	△ 21.7
周 南 市	43,222,230	9.4	54,335,033	9.3	△ 11,112,803	△ 20.5
山陽小野田市	20,979,941	4.5	26,482,102	4.6	△ 5,502,161	△ 20.8
周防大島町	10,406,395	2.2	13,376,137	2.3	△ 2,969,742	△ 22.2
和 木 町	4,138,100	0.9	5,198,513	0.9	△ 1,060,413	△ 20.4
上 関 町	3,974,242	0.9	5,042,690	0.9	△ 1,068,448	△ 21.2
田 布 施 町	7,024,579	1.5	8,874,044	1.5	△ 1,849,465	△ 20.8
平 生 町	6,372,102	1.4	8,000,732	1.4	△ 1,628,630	△ 20.4
阿 武 町	3,993,594	0.9	5,057,832	0.9	△ 1,064,238	△ 21.0
合 計	461,644,000	100.0	581,638,692	100.0	△ 119,994,692	△ 20.6

後期高齢者医療制度運営に係る事務経費は本特別会計に計上され、その財源は、各市町の
共通経費負担金として歳入されている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されてい
るものと認められた。

次に市町支出金のうち、保険料負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、％)

市 町 名	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	3,124,764,661	20.7	3,102,724,860	20.7	22,039,801	0.7
宇 部 市	1,687,767,674	11.2	1,676,775,559	11.2	10,992,115	0.7
山 口 市	1,929,628,046	12.8	1,919,902,564	12.8	9,725,482	0.5
萩 市	551,675,718	3.6	552,830,952	3.7	△ 1,155,234	△ 0.2
防 府 市	1,161,379,588	7.7	1,139,398,343	7.6	21,981,245	1.9
下 松 市	564,136,495	3.7	565,770,557	3.8	△ 1,634,062	△ 0.3
岩 国 市	1,602,268,515	10.6	1,580,046,691	10.6	22,221,824	1.4
光 市	538,256,270	3.6	525,564,672	3.5	12,691,598	2.4
長 門 市	408,608,175	2.7	408,148,212	2.7	459,963	0.1
柳 井 市	395,256,792	2.6	403,352,454	2.7	△ 8,095,662	△ 2.0
美 祢 市	297,058,179	2.0	290,083,804	1.9	6,974,375	2.4
周 南 市	1,460,143,566	9.7	1,421,688,831	9.5	38,454,735	2.7
山陽小野田市	684,969,437	4.5	693,158,958	4.6	△ 8,189,521	△ 1.2
周防大島町	261,437,732	1.7	269,605,591	1.8	△ 8,167,859	△ 3.0
和 木 町	65,281,323	0.4	63,990,512	0.4	1,290,811	2.0
上 関 町	38,636,047	0.3	39,088,538	0.3	△ 452,491	△ 1.2
田 布 施 町	151,187,846	1.0	153,716,996	1.0	△ 2,529,150	△ 1.6
平 生 町	141,881,418	0.9	139,632,050	0.9	2,249,368	1.6
阿 武 町	45,873,357	0.3	48,026,829	0.3	△ 2,153,472	△ 4.5
合 計	15,110,210,839	100.0	14,993,506,973	100.0	116,703,866	0.8

保険料負担金は、それぞれの市町において徴収した後期高齢者医療保険料を、広域連合に対する負担金として歳入されている。

次に市町支出金のうち、保険基盤安定負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	734, 179, 599	19. 1	723, 646, 971	19. 2	10, 532, 628	1. 5
宇 部 市	407, 949, 123	10. 6	394, 585, 067	10. 5	13, 364, 056	3. 4
山 口 市	433, 965, 348	11. 3	426, 513, 409	11. 3	7, 451, 939	1. 7
萩 市	215, 112, 543	5. 6	211, 685, 680	5. 6	3, 426, 863	1. 6
防 府 市	273, 452, 934	7. 1	267, 115, 898	7. 1	6, 337, 036	2. 4
下 松 市	105, 954, 638	2. 8	101, 531, 199	2. 7	4, 423, 439	4. 4
岩 国 市	405, 599, 572	10. 6	395, 441, 177	10. 5	10, 158, 395	2. 6
光 市	119, 042, 095	3. 1	115, 174, 134	3. 1	3, 867, 961	3. 4
長 門 市	146, 798, 279	3. 8	145, 886, 761	3. 9	911, 518	0. 6
柳 井 市	117, 417, 292	3. 1	117, 251, 506	3. 1	165, 786	0. 1
美 祢 市	98, 389, 177	2. 6	101, 365, 035	2. 7	△ 2, 975, 858	△ 2. 9
周 南 市	355, 049, 688	9. 3	349, 072, 648	9. 3	5, 977, 040	1. 7
山 陽 小 野 田 市	160, 135, 449	4. 2	155, 950, 978	4. 1	4, 184, 471	2. 7
周 防 大 島 町	118, 937, 256	3. 1	120, 534, 384	3. 2	△ 1, 597, 128	△ 1. 3
和 木 町	11, 918, 412	0. 3	11, 817, 928	0. 3	100, 484	0. 9
上 関 町	27, 332, 123	0. 7	27, 506, 986	0. 7	△ 174, 863	△ 0. 6
田 布 施 町	43, 046, 485	1. 1	43, 291, 383	1. 1	△ 244, 898	△ 0. 6
平 生 町	38, 843, 833	1. 0	38, 003, 154	1. 0	840, 679	2. 2
阿 武 町	21, 328, 209	0. 6	21, 722, 626	0. 6	△ 394, 417	△ 1. 8
合 計	3, 834, 452, 055	100. 0	3, 768, 096, 924	100. 0	66, 355, 131	1. 8

保険基盤安定負担金は、低所得者等の保険料軽減に要した経費の一部を、広域連合に対する負担金として歳入されている。なお、市町負担金のうちの4分の3は、県が負担するものである。

次に市町支出金のうち、療養給付費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	3,617,183,874	20.9	3,586,285,917	21.2	30,897,957	0.9
宇 部 市	2,069,159,413	11.9	2,004,100,719	11.8	65,058,694	3.2
山 口 市	1,975,727,637	11.4	1,956,118,959	11.5	19,608,678	1.0
萩 市	769,634,837	4.4	764,510,761	4.5	5,124,076	0.7
防 府 市	1,268,663,134	7.3	1,190,393,493	7.0	78,269,641	6.6
下 松 市	464,989,202	2.7	439,678,147	2.6	25,311,055	5.8
岩 国 市	1,764,484,165	10.2	1,780,882,111	10.5	△ 16,397,946	△ 0.9
光 市	521,934,392	3.0	460,537,875	2.7	61,396,517	13.3
長 門 市	658,679,996	3.8	629,786,339	3.7	28,893,657	4.6
柳 井 市	466,188,931	2.7	465,155,621	2.8	1,033,310	0.2
美 祢 市	479,056,849	2.8	472,682,117	2.8	6,374,732	1.3
周 南 市	1,487,944,397	8.6	1,463,349,079	8.6	24,595,318	1.7
山陽小野田市	850,093,210	4.9	803,922,080	4.7	46,171,130	5.7
周防大島町	423,128,137	2.4	422,905,499	2.5	222,638	0.1
和 木 町	55,636,345	0.3	58,094,553	0.3	△ 2,458,208	△ 4.2
上 関 町	83,654,744	0.5	86,579,608	0.5	△ 2,924,864	△ 3.4
田 布 施 町	163,790,729	0.9	149,637,416	0.9	14,153,313	9.5
平 生 町	157,432,710	0.9	160,745,391	1.0	△ 3,312,681	△ 2.1
阿 武 町	71,637,032	0.4	73,122,833	0.4	△ 1,485,801	△ 2.0
合 計	17,349,019,734	100.0	16,968,488,518	100.0	380,531,216	2.2

療養給付費負担金は、各市町の被保険者（現役並みの所得のある被保険者を除く）の療養の給付に要した費用の12分の1を過去の給付実績から推計し、当該年度においては概算負担金として広域連合において歳入されている。

平成25年度決算額において、一部市町の過年度の精算に伴う追加負担金を含む。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	220,912,661,000	214,182,294,000	6,730,367,000	3.1
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	220,912,661,000	214,182,294,000	6,730,367,000	3.1
支 出 済 額 D	215,980,212,430	210,237,111,253	5,743,101,177	2.7
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	4,932,448,570	3,945,182,747	987,265,823	25.0
執 行 率 (D / C)	97.8	98.2		

支出済額は2,159億8,021万2,430円で、予算現額2,209億1,266万1,000円に対し、執行率は97.8%となっており、前年度支出済額2,102億3,711万1,253円に比べ57億4,310万1,177円(2.7%)増加している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は49億3,244万8,570円となっており、前年度不用額39億4,518万2,747円に比べ9億8,726万5,823円(25.0%)増加している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執行率	構成比		
総 務 費	539,879,000	527,046,949	97.6	0.2	0	12,832,051
保 険 給 付 費	217,445,831,000	212,653,164,452	97.8	98.5	0	4,792,666,548
県財政安定化 基金拠出金	171,208,000	170,724,273	99.7	0.1	0	483,727
特別高額医療費 共同事業拠出金	32,756,000	28,821,808	88.0	0.0	0	3,934,192
保 健 事 業 費	426,210,000	367,627,613	86.3	0.2	0	58,582,387
基 金 積 立 金	653,000	592,995	90.8	0.0	0	60,005
公 債 費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000
諸 支 出 金	2,296,123,000	2,232,234,340	97.2	1.0	0	63,888,660
合 計	220,912,661,000	215,980,212,430	97.8	100.0	0	4,932,448,570

款別の支出済額をみると、保険給付費が2,126億5,316万4,452円で、支出済額合計に占める構成比は98.5%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、％)

款	平成25年度		平成24年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
総務費	527,046,949	0.2	646,679,657	0.3	△ 119,632,708	△ 18.5
保険給付費	212,653,164,452	98.5	207,717,424,487	98.8	4,935,739,965	2.4
県財政安定化 基金拠出金	170,724,273	0.1	171,207,374	0.1	△ 483,101	△ 0.3
特別高額医療費 共同事業拠出金	28,821,808	0.0	27,643,267	0.0	1,178,541	4.3
保健事業費	367,627,613	0.2	362,697,958	0.2	4,929,655	1.4
基金積立金	592,995	0.0	1,054,553,138	0.5	△ 1,053,960,143	△ 99.9
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	2,232,234,340	1.0	256,905,372	0.1	1,975,328,968	768.9
合 計	215,980,212,430	100.0	210,237,111,253	100.0	5,743,101,177	2.7

総務費は、5億2,704万6,949円で、前年度の6億4,667万9,657円に比べ1億1,963万2,708円（18.5％）減少している。

保険給付費は、2,126億5,316万4,452円で前年度の2,077億1,742万4,487円に比べ、49億3,573万9,965円（2.4％）増加している。

財政安定化基金拠出金は、1億7,072万4,273円で前年度の1億7,120万7,374円に比べ、48万3,101円（0.3％）減少している。

特別高額医療費共同事業拠出金は、2,882万1,808円で前年度の2,764万3,267円に比べ117万8,541円（4.3％）増加している。

保健事業費は、3億6,762万7,613円で前年度の3億6,269万7,958円に比べ492万9,655円（1.4％）増加している。

基金積立金は、59万2,995円で前年度の10億5,455万3,138円に比べ10億5,396万143円（99.9％）減少している。

公債費は、今年度、前年度とも決算額は0円である。

諸支出金は、22億3,223万4,340円で前年度の2億5,690万5,372円に比べ、19億7,532万8,968円（768.9％）増加している。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 総務費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	539,879,000	527,046,949	0	12,832,051	97.6
24	679,254,000	646,679,657	0	32,574,343	95.2

前年度に比べ予算現額は1億3,937万5,000円の減少、決算額は1億1,963万2,708円減少している。

また、予算現額に対する執行率は97.6%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は1,283万2,051円である。

なお、決算の内容は、後期高齢者医療制度運営に係る一般事務経費、事務局職員に係る人件費、懇話会運営経費、特別対策事業及び保険料の賦課徴収事務に係る所要の経費を支出したものである。

第2款 保険給付費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	217,445,831,000	212,653,164,452	0	4,792,666,548	97.8
24	211,484,573,000	207,717,424,487	0	3,767,148,513	98.2

前年度に比べ予算現額は59億6,125万8,000円の増加、決算額は49億3,573万9,965円増加している。

また、予算現額に対する執行率は97.8%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は47億9,266万6,548円である。

なお、決算内容は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費を支出したものである。

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	171,208,000	170,724,273	0	483,727	99.7
24	171,208,000	171,207,374	0	626	100.0

前年度に比べ予算現額は同額、決算額は48万3,101円減少している。

また、予算現額に対する執行率は99.7%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は48万3,727円である。

なお、決算内容は、県が設置している財政安定化基金への拠出金で、制度の運営上、財源不足を生じるなど不測の事態に対処するため、国・県・広域連合がそれぞれ3分の1ずつを拠出し、造成した基金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	32,756,000	28,821,808	0	3,934,192	88.0
24	28,230,000	27,643,267	0	586,733	97.9

前年度に比べ予算現額は452万6,000円の増加、決算額は117万8,541円増加している。

また、予算現額に対する執行率は88.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は393万4,192円である。

なお、決算内容は、各広域連合において著しく高額な医療費の発生に対し、リスクの分散を図り、発生した場合の財政負担を軽減するため、各都道府県広域連合が共同負担するものである。

第5款 保健事業費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	426,210,000	367,627,613	0	58,582,387	86.3
24	447,460,000	362,697,958	0	84,762,042	81.1

前年度に比べ予算現額は2,125万円の減少、決算額は492万9,655円増加している。

また、予算現額に対する執行率は86.3%で、翌年度繰越額は0円、不用額は5,858万2,387円である。

なお、決算内容は、健康診査料、健康診査料支払事務委託費、市町に対する事務委託費、その他事務経費を支出したものである。

第6款 基金積立金

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	653,000	592,995	0	60,005	90.8
24	1,054,599,000	1,054,553,138	0	45,862	100.0

前年度に比べ予算現額は10億5,394万6,000円の減少、決算額は10億5,396万143円減少している。

また、予算現額に対する執行率は90.8%で、翌年度繰越額は0円、不用額は6万5円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療給付費準備基金から生じる運用益を積立てたものである。

例年、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料の軽減等に充てるため国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の全額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てているが、平成25年度においては同交付金が交付されなかったため、同基金の積立は行っていない。

第7款 公債費

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	1,000	0	0	1,000	0.0
24	1,000	0	0	1,000	0.0

資金収支に不足を生じ、一時的に資金を借り入れた場合の利息支払いのための予算であるが、今年度も前年度と同様に一時借入は無く、予算の執行はない。

第8款 諸支出金

(単位：円、%)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
25	2,296,123,000	2,232,234,340	0	63,888,660	97.2
24	316,969,000	256,905,372	0	60,063,628	81.1

予算現額に対する執行率は97.2%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は6,388万8,660円である。

なお、決算内容は、保険料の過誤納等に伴う還付金、還付加算金、国・県及び市町に対する前年度事業費精算に伴う負担金等の返還金を支出したものである。

第7 財産の状況

1 公有財産

(1) 土地及び建物

本年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物			本年度末 現在高
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増	本年度中増減高 減	前年度末 現在高	本年度中増減高 増	本年度中増減高 減	
行 政 財 産	0			0			0
普 通 財 産	0			0			0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

(2) 山林

本年度における山林の状況は、次表のとおりである。

土 地 権 利 の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			本年度末 現在高
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増	本年度中増減高 減	前年度末 現在高	本年度中増減高 増	本年度中増減高 減	
な し							

(3) 動産

本年度における動産の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(4) 物権

本年度における物件の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(5) 無体財産権

本年度における無体財産権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(6) 有価証券

本年度における有価証券の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(7) 出資による権利

本年度における出資による権利の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(8) 不動産の信託の受益権

本年度における不動産の信託受益権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

2 物品

本年度における公用車及び重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公 用 車	1			1
重 要 物 品	5		1	4

重要物品は、財務規則で定める取得価格が200万円以上の物品であり、A Pサーバの廃棄により減となっている。

3 債権

本年度における債権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

4 基金

本年度における基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	8,816,580	1,573,549	1,370,250	9,019,879
後期高齢者医療給付費準備基金	2,217,638,960	592,995	0	2,218,231,955
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,921,250,897	309,177	1,378,992,191	542,567,883

財政調整基金は、本年度の増加額157万3,549円は、平成24年度一般会計決算剰余金の2分の1相当額及び運用益を積立てたもので、ファイルサーバリプレイス事業の財源に充てるため137万250円を取崩したものである。

後期高齢者医療給付費準備基金は、本年度の増加額59万2,995円は、運用益を積立てたものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、本年度の増加額30万9,177円は、運用益を積立てたもので、本年度の取崩額13億7,899万2,191円は、保険料の軽減補填に充てるために必要額を取崩して特別会計歳入予算に繰入れたものである。

なお、金額は、各年度の4月1日から3月31日までの増減額であり、出納整理期間中の異動を含まないため各会計の決算額とは一致しない場合がある。

第8 むすび

後期高齢者医療制度については、昨年8月に提出された「社会保障制度改革国民会議」の最終報告により、制度自体は存続の見通しとなったことから、今後についても、制度の安定運営が望まれるところである。

こうした中、平成25年度決算については、制度創設から6年の経過による第3期財政運営期間が終了したことで、財政運営期間ベースで過去3期の決算比較が可能となった上に、今後の医療費等の動向や財政運営のための重要な資料となったと考える。

平成25年度決算を会計別に見ると、まず、一般会計については、当初予算額は、前年度当初予算額と比較し 10.2%減となる 7,792 万 6 千円が計上された。その後、事務経費の精査等により2回の補正予算措置を経て最終予算額は 7,867 万 1 千円となった。

決算額は、歳入総額で 7,853 万 1,438 円(前年度比 6.1%減)、歳出総額で 7,555 万 2,310 円(前年度比 6.2%減)となった。

主要事業としては、広域連合議会の運営をはじめ、広域連合事務局全般の運営に関する事務事業であり、引き続き事務経費の節減に努めるとともに効率的な予算執行に努められたい。

次に、後期高齢者医療特別会計は、当初予算額は、前年度当初予算額と比較し 2.7%増となる 2,186 億 9,544 万 4 千円が計上された。その後、前年度負担金の精算等により2回の補正予算措置を経て最終予算額は 2,209 億 1,266 万 1 千円となった。

決算額は、被保険者数の増加や 1 人当たり医療費が伸びたこと等により保険給付費が増加し、歳入総額で 2,206 億 6,888 万 2,893 円(前年度比 3.6%増)、歳出総額で 2,159 億 8,021 万 2,430 円(前年度比 2.7%増)となった。

主要事業としては、後期高齢者医療制度における医療の給付が主体であり、これに要する経費である保険給付費は 2,126 億 5,316 万 4,452 円が支出されており、歳出決算総額の 98.5%を占めていることから、後期高齢者医療財政の安定的な運営を確保するためには、医療費動向の推移に注視するとともに適時適切な対応を図るよう努められたい。

また、被保険者の保険料については、構成市町が徴収し、負担金として広域連合へ納付する取扱いであり、平成25年現年度分の収納率は 99.58%(前年度比 0.06 ポイント上昇)と高い収納率ではあるが、公平負担と財源確保のため、市町との連携を密にし、さらなる収納率の向上が図られるよう努められたい。併せて、増加傾向のある後期高齢者医療特別会計の収入未済額の解消にも努められたい。

今後は、後期高齢者医療制度における低所得者へ対する保険料負担の軽減対策を始め、被用者保険間の後期高齢者支援金のあり方等、必要な改善や見直しを図られるものと考えられるが、事務局におかれては、国の動向を注視するとともに、制度の安定運営と財政の健全化に向け、中・長期的視点に立った需給の状況を的確に見極め、県や関係市町とも連携を図りながら、適切な措置を講じられるよう要望する。

